「働き方改革」への取り組みを支えるため

勞働時間相談。支援コーナ

を設置します。

専門の「労働時間相談・支援班」が、以下のようなご相談について、 お悩みに沿った解決策をご提案します。

- 時間外・休日労働協定(36協定)を含む労働時間制度全般
- 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- 長時間労働の削減に向けた取組み
- 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金



残業時間を減らしたいとは思うけど、 どうすればいいんだろう?

有給休暇をうまく使いたいのは やまやまなんだけど・・・

うちの会社の 労働時間制度は このままで いいのかな・・・?

このようにお悩みではないですか?

個別訪問によるご相談にも対応していますので、まずは お気軽に、お近くの労働基準監督署にお問合せ下さい。



- 「労働時間相談・支援コーナー」は、全国の労働基準監督署に設置しています。
- 窓口相談、電話相談どちらでも受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

受付時間:8時30分~17時15分(土・日・祝祭日を除く)

※ 労働基準監督署の所在地・電話番号は、厚生労働省HPに掲載しています。

検索

この他にも「働き方改革」に関する様々な支援を実施しています。裏面をご参照下さい。





働き方改革推進支援センターのご案内(平成30年4月~)

「非正規雇用労働者の処遇改善」、「弾力的な労働時間制度の構築」、「生産性向上による賃 金引上げ」など、人材の定着確保・育成に効果的な労務管理に関する総合的な支援を行います。

- ◆社会保険労務士などの労務管理・企業経営の専門家が、個別 相談援助や電話相談により、技術的な支援を提供します。
- ◆セミナー、出張相談会も随時開催します。

山形県働き方改革推進支援センター (山形商工会議所内)

山形市七日町三丁目1-9

TFI 0800-800-9902



時間外労働等改善助成金のご案内(平成30年4月~(予定))

◆時間外労働の上限設定などに取り組む皆様を、4つのコースで強力サポート!

時間外労働上限設定コース

時間外労働の上限規制に対応するため、限度基準を 超える時間数で36協定(特別条項)を締結している 事業場が、一定の時間以下に上限設定を引き下げる ことを支援します。

お問合せは都道府県労働局まで

勤務間インターバル導入コース

休息時間が9時間以上となる「勤務間インターバル (※) を新規導入、対象労働者の範囲の拡大、休息 時間を延長する取組みを支援します。

※勤務終了後、次の勤務までに一定時間以上の休息時間を 設けるもの

職場意識改善コース

年次有給休暇の取得促進や所定外労働の削減への取 組み、所定労働時間を短縮して週40時間以下とする 取組みを支援します。 お問合せは都道府県労働局まで

テレワークコース

在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテ レワークを新規導入、または拡充して活用する取組 みを支援します。 お問合せはテレワーク相談センターまで

人手不足・人材育成などに関する助成金

◆長時間労働の削減などにも効果的な人手不足・人材育成などに関する助成金もご活用いただけます。 詳しくは以下のURLのほか、都道府県労働局、ハローワークまでお問い合わせ下さい。 (URL) http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/

ポータルサイト「スタートアップ労働条件」

スマートフォン タブレットでも

お問合せは都道府県労働局まで



◆Web上で設問に答えると、自社の労務管理・安全衛生管理の診断が できるほか、労働基準法の基本的な仕組みなどの情報を掲載しています。 (URL) http://www.startup-roudou.mhlw.go.ip/



労働条件に関する総合情報サイト「確かめよう 労働条件」



◆労働基準関係法令の紹介・解説や、事案に応じた相談先の紹介 など、労働条件に関する悩みの解消に役立ちます。 (URL) http://www.check-roudou.mhlw.go.ip/





「働き方・休み方改善ポータルサイト」

タブレットでも

スマートフォン

◆Web上で設問に答えると、自社の働き方・休み方の改善に向けたヒントが 得られるほか、働き方・休み方改善に取り組む企業の事例などを掲載して います。

(URL) http://work-holiday.mhlw.go.jp/